

台湾商談会 参加規約

- (1) 本商談会に参加申し込みを行った段階で、本規約に同意したものとみなします。
- (2) 海外企業の商談に対する意向や判断等により、商談の設定が出来ない場合があることを予めご了承ください。
- (3) 海外企業のやむを得ない事情により、日程変更をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- (4) 参加申込をした企業またはその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することが中小機構の信用を毀損する恐れがあると判断した場合は、参加をお断りすることがあります。
- (5) 参加申込をした企業またはその役員が、中小機構の定める反社会的勢力の定義に該当していることが判明した場合、その時点での支援中止・商談参加の取り消し等、しかるべき対応を行う場合があります。その際の判断根拠などは公表せず、生じた損害の補償および経費の補填は行いません。
○独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程
https://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf
- (6) 参加申込書に記載した内容について変更がある場合は、メールにて運営事務局へご連絡ください。
- (7) 海外企業との商談や取引において発生したいかなる損害についても、中小機構は一切の責任を負いかねます。
- (8) 参加企業は商談に必要な機器、ソフトウェア、通信手段等を自己の責任と費用負担において準備し、インターネット通信費用は参加企業が負担するものとします。また、参加企業は準備した機器等の操作に責任を負うものとし、その行為によって商談相手又は第三者に対する権利の侵害や損害を与えた場合には、自己の責任と費用負担において解決するものとします。
- (9) 自然災害その他の不可抗力によって本商談会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。
- (10) 参加申込書に記載した情報及び提供された資料等は適切に管理し、本商談会の運営及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の実施する他の事業の案内・紹介のために利用する場合があります。

留意事項

- (1) 価格決定権がある方の参加をお願いします。複数名での参加も可能です。
- (2) 商談会開催前の接続テスト・事前オリエンテーションの参加は必須となります。
- (3) 当日の商談スケジュール及び商談 URL については事前にお送りしますので予めご確認ください。
- (4) 円滑な商談進行のため、海外企業向けの貴社・製品紹介資料がある場合は、準備をお願いします。
- (5) 貴社外の参加者（販売代理店の方など）がいる場合は、事前に社名等の情報共有をお願いします。
- (6) 時差の関係上、日本時間のお昼（12時～13時）に商談が組まれる可能性がありますこと、予めご了承ください。
- (7) Microsoft Teams アプリを事前にダウンロードしてご参加ください。

- (8) 日本企業－海外企業－事務局の3拠点を接続して実施します。参加企業は自社事務所等からご参加ください。商談当日は騒音等の通信環境にご留意ください。
- (9) 商談には事務局として中小機構専門家と通訳者（日本語－現地語/英語）が同席し、商談のサポートを行います。
- (10) 商談開始10分前の入室・待機をお願いします。